

参加保障型社会保険の研究

A study about social insurance of the securing of participation

齋藤 立滋(SAITO Ryuji)

(大阪産業大学経済論集 第13巻第2号に掲載予定(2011年度内))

日本の社会保険はセーフティネットとしての機能を果たせなくなりつつある。ワーキング・プア、長期失業者など保険料を払えずに制度から排除されてしまい、制度の恩恵を受けられない人々が増加している。本研究では、従来、明らかにされてこなかった年金、医療、介護の3つの社会保険の社会的排除のメカニズム(仕組み)を解明し、排除をなくす社会保険の再設計案を提示することを目的とする。短時間労働者を含め働くすべての人々(求職・職業訓練活動に従事するもの含む)の生活が持続的に保障され社会参加の機会を確保する『参加保障型社会保険』の設計案を提示することを目的とする。

日本の社会保障制度は、1961年以降、社会保険制度を中心とする国民皆保険・皆年金体制を成立・発展させてきた。ところが、近年、国民皆保険・皆年金体制が動揺している。非正規雇用者・失業者の増加にともない、正規雇用者を対象とする雇用者(被用者)の社会保険から排除される人々が増加してきている。一方で、非雇用者(無職者、自営業者)の社会保険は、保険料未払い者の増加により財政赤字が増加しており、また保険料が負担できないことにより給付が受けられない人々が増加している。現在の日本の社会保険制度は、雇用保障を前提とした社会保障システムであり、経済社会の変化・雇用環境の変化・家族形態の変容に適合できなくなっている。

本研究課題では、以下の2点を具体的に明らかにしていくことを目的とする。

1. 社会保険制度の排除のメカニズムを明らかにすることである。年金、医療、介護の社会保険において、どのような理由で被保険者を減少させ、保険財政を悪化させたのかを明らかにする。
2. 労働市場に参加するすべての人々が被用者社会保険の被保険者となるように、現行の適用条件を改善すべく新しい適用条件を提示することである。本研究では、その適用条件の原則として「短時間の就労であっても、報酬が発生した場合には社会保険料を徴収すること」、「求職・職業訓練活動に従事する者には社会保険を適用すること」の2点を考えている。